

視察研修報告書

平成 21 年 3 月 2 日
市民クラブ 田口 章

日 時: 平成 21 年 2 月 26 日(木) 10:00 ~ 11:45

視察先: 寝屋川市教育委員会 地域教育振興室

内 容: 「家庭教育・地域教育の推進」に関する調査研究

趣 旨:

個人的に青少年健全育成活動や PTA 活動に携わっているが、教育には 3 つの柱、すなわち「学校教育」、「社会(地域)教育」、「家庭教育」があると考え。子どもたちの育成のためには、この 3 つのバランスが大切であり、「家庭教育」、「社会(地域)教育」力の再生が大きな課題となっているが、現実には「学校教育」への負荷が高くなっていくばかりである。

今回、文部科学省のサイトで「寝屋川市」の事例紹介を見、家庭教育、地域教育に積極的に取り組んでいる現状を調査するために視察した。

調査内容:

1. 推進組織について

庁内組織と地域組織、および各組織との連携

2. 具体的な取り組みについて

報告事項:

1. 推進組織について

(1) 経緯

- ・ 寝屋川市では教育委員会の中に「学校教育部」、「社会教育部」があり、「社会教育部」内に「地域教育振興室」を設置している。
- ・ 「地域教育振興室」は、学校、家庭、地域が協働して子どもたちの健全育成を図っていく「教育コミュニティ」づくりを柱として、平成 11 年 2 月に設置され、「家庭教育」、「社会(地域)教育」を所管している。
- ・ 平成 12 年度、市内 12 中学校区に、「顔と名前が一致する人間関係」、「地域の子どもは地域で育てよう」を合言葉に、「地域教育協議会」を立ち上げた。
- ・ 「地域教育協議会」の規模は校区ごとに異なるが、PTA や民生児童委員、自治会など大人に加えて、子どもも入っている。
- ・ 平成 14 年 4 月「家庭教育推進計画」を策定。毎月第 3 日曜日を「家庭の日」と定めた。
- ・ 平成 15 年 2 月、行政・市民あげて支援する組織として「家庭教育支援連絡会」を設置し、青少年健全育成に携わる 15 人の委員により、年 4 回程度開催している。
- ・ 平成 17 年 3 月「家庭教育推進指針」を策定。現在に至っている。

(2) 庁内連携

- ・ 平成 14 年 2 月「家庭教育推進庁内検討委員会」を設置。教育委員会に加え、保健福祉部門や環境部門など 5 部 16 課の課長で構成され、地域教育振興室長がリーダーを務める。
- ・ 指針策定までは、年 3 回程度開催していたが、現在は年 1 回程度、活動のフォローを行っている。
- ・ 各課で実施している事業のうち、子育て支援や家庭教育に関する事業をまとめ、タテ組織でなく、事業の目的や内容によって再分類している。
- ・ とりわけ児童福祉を所管する「こども室」との連携は重要で、平成 18 年度からは、子育て支援センターなど、子育て中の親が集まるところで「家庭教育の講座」などの活動も行っている。

2. 具体的な取り組み

- ・ 「元気子育てフォーラム」…市全体で年1回実施。
- ・ 「家庭教育学級」…
6コミュニティセンターで実施。4回連続講座。 のべ24回409人。テーマは「食育」「親学習」など
- ・ 「家庭教育ふれあいセミナー」…
各地域で実施。 6回。129人参加。テーマは「CAP」「子育て教室」「親学習」など
- ・ 「家庭教育サポートチーム(家庭教育サポーター)の配置」…
家庭教育活動に参加しない親への支援策として、教育機能(=家庭訪問・三者(二者)面談)を活用する中で、いじめ・不登校・非行等の改善に取り組む。
そのためのサポーター2人を中学校区に派遣する。
スクールソーシャルワーカーとは異なる。
民生児童委員がなかなか入っていけないところへも対応できている。
21年度は文科省の「訪問型家庭教育相談体制充実事業」として実施予定。
- ・ 「親学習プログラム(大阪府)」…
府として親育ちの支援策を実施。ファシリテーターの養成を行い、各地域で推進。
対象を4期に分け、幅広い世代を対象にしている。
“準備期”…これから親となる中高生(寝屋川では、早く教えるべきと考え、今年度小6対象に実施)
“子育て前期”…乳幼児保護者
“子育て後期”…学齢期保護者
“支援期”…子育てを終えた人

所感

- ・ 浜松市の「家庭教育を推進する組織」としては、教育委員会の「こども安全課」になると思われるが、健全育成=補導・環境浄化が中心の活動となっており、本来の意味で家庭教育全般を支援する組織にはなっていない。
- ・ 「中学校区青少年健全育成会」の活動は、寝屋川市の「地域教育協議会」と似ているようだが、サポート体制が十分でないため、地域任せになっており、どこの健全育成会も組織運営に苦勞している状況である。
- ・ また、「社会教育」を市長部局(文化生活部)に移管したが、「スポーツ文化」や「生涯学習」は機能しているが、「地域教育」は決して十分ではない。また教育と福祉の連携という点では、「こども家庭部」との連携にも、まだタテ割り意識を感じるところである。
- ・ もっとも大切なのは「子ども」であって、地域や行政全体で子どもを支える仕組みを研究する必要があると考える。
- ・ 具体的な活動は、NPO団体なども積極的に行っているが、それらを支援するためにも、福祉と教育に橋を架けるような形で、子育てと教育(家庭・社会)の組織を、行政として強化再編することが必要ではないか。

以上